

■ 事業所における介護労働実態調査結果 ■

— 介護サービスを実施する全国 7,808 事業所（広島県 174 事業所）における状況 —
 は全国の数値、 は広島県の数値（参考値）

I 雇用管理の状況

1 訪問介護員、介護職員の 1 年間(平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで)の採用率・離職率…採用率 21.7%、離職率 16.6%（広島県 採用率 17.5% 離職率 13.5%）
(%)

<1年間の採用率・離職率>

	回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の内	
					1 年未満の者	3 年以上の者
2職種合計	6,392	21.7	16.6	5.1	39.2	34.0
就業形態別	正規職員	5,552	19.7	15.6	4.1	34.5
	非正規職員 計	4,683	23.9	17.6	6.2	43.5
	常勤労働者	2,489	31.2	22.1	9.1	46.1
	短時間労働者	4,191	21.5	16.2	5.3	42.4
職種別	訪問介護員	2,580	19.2	14.0	5.2	36.8
	介護職員	4,799	22.7	17.7	5.1	39.9

	回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の内	
					1 年未満の者	3 年以上の者
	147	17.5	13.5	4.0	34.2	33.3
	129	18.0	14.0	3.9	32.5	34.5
	103	17.1	12.9	4.1	36.3	31.9
	43	23.2	17.0	6.3	44.7	28.9
	95	15.7	12.0	3.7	33.6	32.8
	63	12.8	8.8	3.9	32.4	32.4
	106	19.7	15.7	4.1	34.6	33.6

（注 1） 2 職種計の回答事業所数については、訪問介護員、介護職員の両者に回答があってもひとつの事業所数とカウントするので、職種別の項目の合計と一致しない。

非正規職員計の回答事業所数も同様に、常勤労働者、短時間労働者の合計と一致しない。

（注 2） 採用率、離職率等の計算式は、11 ページの「1 調査で使用された主な用語の定義 (6)」を参照。

2 早期離職防止や定着促進のための方策(複数回答) …「労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を聞いている」が 63.4%（広島県 67.5%）
(%)

<早期離職防止や定着促進のための方策>

	回答事業所数	労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている	職場内のコミュニケーションを円滑化を図っている（定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等）	賃金、労働時間等の労働条件（休暇等）を改善している	非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている	能力開発を充実させている（社内研修、社外講習等の受講・支援等）	能力や仕事を評価し、配置や処遇に反映している	業務改善や効率化等による働きやすい職場作りを入れている	経営者・管理者と従業員が経営方針、ケア方針を共有する機会を設けている	仕事内容の希望を聞いている（持ち場の移動など）	健康対策や健康管理に力を入れている	キャリアに応じた給与体系を整備している	福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めている（カラオケ、ボーリングなどの同好会、親睦会等の実施を含む）	悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている（メンタルヘルスケア）	職場環境を整えている（休憩室、談話室、出社時に座れる席の確保等）	新人の指導担当・アドバイザーを置いている	能力向上に向けた教育研修に力を入れている	管理者・リーダー層の部下育成や動機付け	職員の仕事内容と必要な能力等を明示している	子育て支援を行っている（子供預かり所を設ける。保育費用支援等）
全体	6,627	63.4	63.3	56.3	48.7	43.2	41.9	38.9	38.0	34.2	33.7	32.8	30.7	30.2	27.8	24.9	22.6	17.2	9.2	
訪問系	2,007	74.9	62.1	59.8	40.1	38.5	37.7	33.2	33.0	44.1	34.1	28.8	26.8	34.8	28.6	19.6	18.7	14.4	5.3	
施設系（入所型）	2,082	52.5	64.6	55.3	63.4	55.7	48.1	43.0	40.0	29.9	38.0	38.3	36.4	32.5	29.3	33.6	30.5	19.6	13.2	
施設系（通所型）	2,414	63.5	63.8	54.6	43.8	36.9	40.3	40.7	40.6	29.6	30.0	31.6	29.5	23.9	26.2	22.1	19.3	17.5	9.2	
広島県	151	67.5	57.0	54.3	49.3	43.0	42.4	33.1	34.4	35.1	31.8	29.8	28.5	32.5	28.5	22.5	23.2	19.9	14.6	

（注 1）「その他」は省略。（注 2）「無回答」は省略。以下同じ。

3 従業員の過不足の状況 … 全体では不足感(大いに不足+不足+やや不足)が 56.5%、
「適当」が 43.0% (広島県不足感 61.4% 適当 38.6%) (%)

<従業員の過不足状況>

	回答事業所数	当該職種のある事業所数	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	(不足感(①+②+③))	当該職種のいる事業所数	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	(不足感(①+②+③))
全 体	7,808	6,108	5.7	19.8	31.0	43.0	0.5	56.5	132	5.3	24.2	31.8	38.6	-	61.4
訪問介護員	7,808	2,671	14.9	27.1	31.6	25.7	0.6	73.6	60	13.3	31.7	36.7	16.7	1.7	81.7
サービス提供責任者	7,808	2,237	3.8	9.5	13.5	71.8	1.5	26.8	50	2.2	10.0	8.0	76.0	4.0	20.0
介護職員	7,808	4,648	5.6	17.1	28.7	46.6	2.0	51.4	101	6.9	24.8	17.8	49.5	1.0	49.5
看護職員	7,808	3,991	7.4	13.5	22.2	55.7	1.3	43.1	93	10.8	15.1	17.2	55.9	1.1	43.0
生活相談員	7,808	3,258	1.0	3.8	12.0	82.2	1.0	16.8	66	1.5	4.5	10.6	83.3	-	16.7
PT・OT・ST等	7,808	1,444	2.6	8.7	19.9	67.8	1.0	31.2	38	2.6	18.4	23.7	55.3	-	44.7
介護支援専門員	7,808	3,635	2.0	5.5	15.5	75.6	1.3	23.0	73	4.1	6.8	6.8	80.8	1.7	17.8

(注) PT・OT・ST等：PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員、以下同じ。

4 不足している理由 … 「採用が困難である」が 68.3% (広島県 70.4%)

<不足している理由>

	採用が困難である	人事業を拡大できないが	離職率(定着率が高い低い)	その他
「不足している」と回答した事業所数				
3,454	68.3	19.3	17.5	7.2
広島県 81	70.4	21.0	9.6	4.9

(注)「不足している」と回答した事業所＝「大いに不足」＋「不足」＋「やや不足」

5 採用が困難である原因 … 「賃金が低い」が 55.4% (広島県 54.4%)

(%)

<採用が困難である原因>

事業所数(注1)	賃金が低い	(仕事(身体的・精神的)がきつい)	社会的評価が低い	休みが取りにくい	雇用が不安定	機会が不十分	夜勤が多い	労働時間が長い	その他	わからない
2,360	55.4	48.6	34.7	21.5	18.1	8.5	8.1	6.2	22.4	8.9
広島県 57	54.4	50.9	31.6	28.1	21.1	7.0	10.5	3.5	26.3	8.8

(注1) 4の「不足している理由」として、「採用が困難である」と回答した事業所数

(注2) 本調査項目は平成25年度調査で新設

6 雇用管理責任者の選任状況 …… 全体では「選任している」が 49.1%（広島県 50.6%）

＜雇用管理責任者の選任状況＞

(%)

法人格別	全体	民間企業	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	NPO	社団法人・財団法人	協同組合	地方自治体	その他
回答事業所数	7,808	4,142	460	1,398	762	414	174	183	83	67
選任している	49.1	50.2	33.0	54.2	45.1	50.7	43.1	45.9	39.8	41.8
選任していない	38.1	36.8	51.1	35.8	40.3	39.9	39.7	38.3	48.2	41.8
回答事業所数	174	91	6	34	22	5	6	6	0	1
選任している	50.6	48.4	16.7	58.8	50.0	40.0	50.0	66.7	-	100.0
選任していない	35.6	40.7	66.7	26.5	27.3	40.0	50.0	16.7	-	-

II 訪問介護員、介護職員に対する教育・研修の状況

1 人材育成の取組みのための方策（複数回答）…「教育・研修計画を立てている」が 59.3%

（広島県 56.7%）

(%)

＜人材育成の取組みのための方策＞(MA)

（2 職種累計）	教育・研修計画を立てている	自治体や、業界団体主催する教育・研修には積極的に参加させる	採用時の教育・研修を充実させている	職員に後輩の育成経験を持たせている	教育・研修の担当者（兼任を含む）は、部署を決めている	能力の向上が認められた者は、配置や処遇に反映している	法人全体（関係会社を含む）で連携して育成に取り組んでいる	地域の同業他社と協力、ノウハウを共有して育成に取り組んでいる	その他	いずれも行っていない
12,839	59.3	42.8	41.4	38.0	37.2	36.0	35.3	11.2	0.9	2.7
291	56.7	39.5	40.2	37.5	40.9	31.3	40.2	7.2	-	2.7

（注）2 職種累計は、訪問介護員と介護職員の回答実数を合計して算定したもの。以下同じ。

2 過去 1 年間の教育・研修の内容（複数回答）…「介護技術・知識」が 78.0%（広島県 78.7%）

＜過去1年間の教育・研修内容＞(MA)

（2 職種累計）	介護技術・知識	安全対策（事故時の応急措置等）	接遇・マナー	情報共有、記録・報告方法	事例検討	コンプライアンス・プライバシー保護	介護保険制度や関係法令	資格取得のための研修	その他	いずれも行っていない	いずれかを行っている（再掲）
12,839	78.0	64.7	62.0	52.9	52.0	49.4	41.9	26.2	3.4	1.5	90.6
291	78.7	70.1	67.4	46.7	54.3	58.8	44.7	29.6	0.7	2.1	89.7

Ⅲ 運営上の課題

- 1 介護サービスを運営する上での問題点・・・「良質な人材の確保が難しい」が 54.0% (広島県 55.7%)
(複数回答、最大3つまで) (%)

＜介護サービス事業を運営する上での問題点＞

回答事業所数	良質な人材の確保が難しい	今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金を支払えない	指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている	経営（収支）の改善が苦しく、労働条件や労働環境の改善が難しい	教育・研修の時間が十分に取れない	新規利用者の確保が難しい	介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している	介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	管理者の指導・管理能力が不足している	利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している	経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している	介護従事者間のコミュニケーションが不足している	介護保険の改正等についての的確な情報や説明が得られない	雇用管理等についての情報や指導が不足している	その他	特に問題はない
7,808	54.0	46.9	30.7	26.8	24.8	24.3	12.5	8.6	6.9	4.9	4.7	4.3	3.9	2.1	2.0	4.1
174	55.7	55.7	32.8	25.9	24.7	19.5	13.8	5.7	10.9	3.4	5.2	2.9	2.9	4.6	1.7	2.9

- 2 介護職員処遇改善加算に伴う経営面での対応状況（複数回答）・・・「一時金の支給」が 60.9% (広島県 64.2%) (%)

回答事業所数	一時金の支給	諸手当の導入・引き上げ	基本給の引き上げ	教育研修の充実	非正規職員から正規職員への登用	昇進・昇格要件の明確化	その他
5,851	60.9	48.6	29.4	20.3	16.7	9.9	2.3
134	64.2	50.0	38.8	23.9	26.9	15.7	1.5

Ⅳ 労働者の個別状況(個別調査結果)

7,808 事業所で介護労働に従事する者 76,886 人の状況。（広島県 174 事業所 1,701 人）

（注）労働者：事業所管理者（施設長）を除く。

- 1 年齢・・・平均年齢は全体 45.6 歳、訪問介護員 51.9 歳、介護職員 42.3 歳

	労働者 個別人数	平均年齢 (歳)	労働者 個別人数	平均年齢 (歳)
全体	76,886	45.6	1,701	46.2
訪問介護員	16,117	51.9	327	53.8
サービス提供責任者	2,756	47.2	95	49.4
介護職員	34,602	42.3	796	43.2
看護職員	7,629	48.5	191	47.8
介護支援専門員	2,483	47.7	33	46.6
生活相談員または支援相談員	3,498	41.3	58	39.7
P T ・ O T ・ S T 等	1,501	37.6	40	36.7

（注）他の職種は省略。

2 保有資格（複数回答）…介護職員初任者研修 48.6%、介護福祉士 35.1%

（広島県介護職員初任者研修 40.6%、介護福祉士 38.0%） (%)

労働者個人数	介護職員初任者研修	介護福祉士	看護師・准看護師	介護支援専門員	P T・O T・S T等	社会福祉士	管理栄養士・栄養士	実務者研修	福祉用具専門相談員	その他の資格	無資格
76,886	48.6	35.1	12.7	8.3	1.9	1.6	1.5	1.5	0.5	6.0	4.8
1,701	40.6	38.0	13.7	7.8	2.2	1.9	1.9	1.7	0.2	5.5	7.1

3 所定内賃金（月給の者）…平均賃金 労働者：212,972 円、事業所管理者（施設長）：352,197 円

（広島県 労働者：215,511 円、事業所管理者（施設長）：329,154 円）

（注）労働者：事業所管理者（施設長）を除く。

	月給の者		日給の者		時間給の者			月給の者		日給の者		時間給の者	
	人数（人）	平均賃金（円／月）	人数（人）	平均賃金（円／日）	人数（人）	平均賃金（円／時）		人数（人）	平均賃金（円／月）	人数（人）	平均賃金（円／日）	人数（人）	平均賃金（円／時）
全体	34,956	212,972	1,801	8,385	29,724	1,134		809	215,511	38	9,106	644	1,100
訪問介護員	2,011	188,208	207	8,984	10,647	1,269		20	185,771			211	1,188
サービス提供責任者	1,963	214,664	48	8,293	348	1,161		53	216,825			26	965
介護職員	18,355	194,709	1,120	7,822	11,911	924		452	198,837	29	8,656	264	878
看護職員	3,787	262,472	149	9,985	2,851	1,407		96	255,908	7	8,971	71	1,613
介護支援専門員	1,916	249,942	*19	*8,581	192	1,275		28	254,039			5	1,180
生活相談員または支援相談員	2,630	233,872	47	8,199	484	971		54	240,846			3	979
P T・O T・S T等	997	273,460	*28	*16,796	258	2,114		26	276,906	1	25,000	5	2,238
（注）他の職種は省略。													
事業所管理者（施設長）	5,475	352,197	-	-	-	-		125	329,154	-	-	-	-

（注）「*」印があるデータは、サンプル数（回答数）が少なく（30 未満）参考値の位置付け。

V 法人・事業所の概況

1 法人格（経営主体）…民間企業が 53.0%（広島県 52.3%）

(%)

	回答事業所数	民間企業	社会福祉法人	医療法人	社会福祉協議会	N P O（特定非営利活動法人）	（農協・生協）	協同組合	社団法人・財団法人	村、地方自治体（市区町村を含む）	その他
全体	7,808	53.0	17.9	9.8	5.9	5.3	2.3	2.2	1.1	0.9	
訪問系	2,904	62.4	5.8	7.6	7.1	5.6	4.0	4.0	1.0	1.0	
施設系（入所型）	2,162	35.0	39.5	14.7	1.6	2.7	0.6	1.6	1.9	0.8	
施設系（通所型）	2,536	57.1	14.1	8.2	8.2	7.2	1.9	0.9	0.3	0.7	
広島県	174.0	52.3	19.5	12.6	3.4	2.9	3.4	3.4	-	0.6	

2 介護サービス以外の事業の実施・・・56.2%が実施（広島県 60.3%）

(%)

	回答事業所数	実施していない	実施している	実施している内訳 (複数回答)	
				介護保険サービス以外の介護・福祉・医療関係の事業を実施	介護・福祉・医療関係以外の事業を実施
全体	7,808	41.7	56.2	80.8	24.7
訪問系	2,904	35.1	62.9	82.2	22.4
施設系（入所型）	2,162	48.4	49.9	81.4	25.1
施設系（通所型）	2,536	43.6	54.4	79.0	27.0
広島	174.0	37.4	60.3	79.0	24.8

(注)「実施している内訳」は、「実施している」と回答した事業所数を100とした割合。

3 実施している介護サービスの種類・・・通所介護 40.8%、訪問介護 36.9%、居宅介護支援 34.0%、 (広島県 通所介護 37.4%、訪問介護 39.1%、居宅介護支援 35.1%)

(介護給付におけるサービス) (複数回答)

(%)

	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	認知症対応型共同生活介護	短期入所生活介護	訪問看護	介護老人福祉施設	通所リハビリテーション	認知症対応型通所介護	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型居宅介護	介護老人保健施設	短期入所療養介護	訪問入浴介護	福祉用具貸与
7,808 (回答事業所数)	3,182 40.8	2,879 36.9	2,653 34.0	968 12.4	847 10.8	661 8.5	612 7.8	433 5.5	393 5.0	385 4.9	319 4.1	288 3.7	272 3.5	245 3.1	223 2.9
定員数(人)	24.4人	—	—	15.4人	16.0人	—	70.6人	38.7人	11.1人	53.8人	23.7人	90.0人	43.6人	—	—
利用者数(人) (9月1ヵ月)	56.5人	37.9人	66.8人	—	44.2人	49.4人	—	71.9人	30.0人	—	20.1人	—	22.6人	31.4人	104.6人
174 (回答事業所数)	65 37.4	68 39.1	61 35.1	26 14.9	16 9.2	22 12.6	11 6.3	16 9.2	6 3.4	12 6.9	11 6.3	10 5.7	11 6.3	4 2.3	5 2.9
入所定員(人)	24.2人	—	—	16.4人	20.0人	—	57.2人	42.6人	12.0人	48.8人	22.2人	82.8人	50.0人	—	—
利用者数(人) (9月1ヵ月)	60.5人	33.1人	75.1人	—	41.7人	53.4人	—	76.3人	25.0人	—	16.9人	—	16.0人	31.7人	139.8人

(注1) 介護給付サービスのうち、特定福祉用具の販売、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護療養型医療施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、複合型、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は省略。

(注2) 予防給付の全てのサービスは省略。

4 職種別の従業員割合…介護職員 48.6%、訪問介護員 23.2%

(広島県 介護職員 47.6%、訪問介護員 23.9%)

(%)

	回答事業所数	職種別の構成割合 (人数比率)	合計			正規職員			非正規職員						就業形態が不明		
			人数(人)	男性	女性	に合計(職種別従業員数) における割合	男性	女性	に合計(職種別従業員数) における割合	男性	女性	勤務形態別			に合計(職種別従業員数) における割合	男性	女性
												常勤労働者	短時間労働者	勤務形態が不明			
訪問介護員	4,216	23.2	42,012	7.6	92.4	17.5	23.7	76.3	79.0	4.1	95.9	6.6	70.7	22.7	3.5	7.3	92.7
サービス提供責任者	2,609	3.6	6,534	12.3	87.7	77.3	13.5	86.5	18.9	4.9	95.1	49.1	24.5	26.4	3.8	24.6	75.4
介護職員	5,489	48.6	87,909	24.8	75.2	56.7	32.6	67.4	41.0	14.0	86.0	31.6	47.9	20.5	2.3	25.9	74.1
看護職員	5,060	11.3	20,462	5.3	94.7	53.8	6.5	93.5	43.6	2.7	97.3	16.3	67.2	16.5	2.6	23.8	76.2
生活相談員	3,987	4.4	7,927	39.0	61.0	82.4	43.3	56.7	13.9	13.8	86.2	35.8	40.0	24.3	3.7	36.8	63.2
P・T・O・T・S・T等	3,345	2.8	5,031	47.8	52.2	66.1	50.6	49.4	31.3	42.2	57.8	9.7	73.5	16.8	2.6	41.5	58.5
介護支援専門員	5,099	6.1	10,947	21.9	78.1	80.3	24.5	75.5	15.9	8.2	91.8	38.5	42.4	19.1	3.8	25.2	74.8
合 計			180,822	19.2	80.8	50.8	28.3	71.7	46.4	9.2	90.8	20.1	58.9	21.0	2.8	21.3	78.7
訪問介護員	96.0	23.9	1,042	7.9	92.1	13.1	27.0	73.0	85.3	4.5	95.5	7.0	75.7	17.3	1.5	31.3	68.8
サービス提供責任者	62.0	3.8	165	9.1	90.9	69.7	9.6	90.4	23.6	7.7	92.3	43.6	12.8	43.6	6.7	9.1	90.9
介護職員	123.0	47.6	2,075	27.2	72.8	64.8	35.1	64.9	33.4	11.2	88.8	25.4	54.3	20.3	1.7	38.9	61.1
看護職員	120.0	12.6	548	5.5	94.5	54.0	9.5	90.5	45.3	0.8	99.2	13.7	74.6	11.7	0.7	-	100.0
生活相談員	81.0	3.7	163	45.4	54.6	91.4	47.0	53.0	8.6	28.6	71.4	21.4	50.0	28.6	-	-	-
P・T・O・T・S・T等	77.0	3.2	140	66.0	47.1	52.9	63.6	46.1	33.6	38.3	61.7	6.4	85.1	8.5	2.9	-	100.0
介護支援専門員	107.0	5.1	222	25.2	47.8	85.6	29.5	70.5	13.1	-	100.0	44.8	31.0	24.1	1.4	-	100.0
合 計(*)			4,355	20.4	79.6	53.3	31.1	68.9	45.0	7.4	92.6	15.7	66.1	18.2	1.7	27.0	73.0

(注1)「職種別の構成割合(人数比率)」は「合計(*)の人数(人)」を100とした割合。

(注2) 職種別での「その他」の職種は省略。

■ 介護労働者の就業実態と就業意識調査 ■

I 仕事についての考え方

1 現在の仕事を選んだ理由(複数回答)・・・「働きがいのある仕事だと思ったから」が 54.0%

(広島県 53.5%) (%)

	回答数	働きがいのある仕事だと思ったから	今後、ニーズが高まる仕事だから	資格・技能が活かせるから	人や社会の役に立ちたいから	お年寄りが好きだから	介護の知識や技能が身に付くから	身近な人の介護の経験から	生きがい・社会参加のため	自分や家族の都合のよい時間(日)に働けるから	他によい仕事がないため	給与等の収入が多いから	その他	特に理由はない
全 体	18,881	54.0	36.9	36.9	33.6	25.4	25.1	17.2	16.4	15.7	10.9	4.0	4.6	3.1
正規職員	12,768	55.2	38.6	36.2	34.3	26.0	22.2	16.0	15.0	7.3	10.7	3.8	4.9	3.6
非正規職員	5,465	51.7	34.0	38.8	32.3	23.6	31.3	19.6	19.3	34.6	11.4	4.5	3.9	2.0
広島県	413	53.5	33.9	34.9	29.8	22.3	22.8	13.8	16.0	15.7	12.6	4.1	5.3	1.9

2 現在の仕事の満足度(満足+やや満足)・・・「仕事の内容・やりがい」が 53.6%(広島県 53.5%) (%)

	回答数	仕事の内容・やりがい	職場の人間関係、コミュニケーション	職場の環境	雇用の安定性	労働時間・休日等の労働条件	勤務体制	職業生活全体	福利厚生	キャリアアップの機会	人事評価・処遇のあり方	教育訓練・能力開発のあり方	賃金
全 体	18,881	53.6	46.7	39.3	35.9	31.1	27.6	26.0	25.8	24.6	19.8	19.3	18.2
正規職員	12,768	53.7	45.8	38.9	38.1	29.7	26.5	26.5	28.2	27.4	20.2	20.1	17.9
非正規職員	5,465	54.3	49.2	41.1	31.3	34.6	30.5	25.2	20.6	18.3	19.4	17.8	19.4
広島県	413	53.5	45.3	37.8	34.1	32.4	27.4	26.9	28.3	26.9	17.9	20.1	19.1

3 介護関係の仕事(今の仕事)の継続意志 … 「働き続けられるかぎり」が 54.9% (広島県 54.5%) (%)

	回答数	半年程度	1～2年程度続けたい	3～5年程度続けたい	6～10年程度続けたい	働き続けられるかぎり	わからない
全 体	18,881	1.7	5.9	10.3	5.7	54.9	20.7
正規職員	12,768	1.8	4.9	9.3	5.7	55.8	21.8
非正規職員	5,465	1.8	7.9	12.4	5.6	53.5	18.1
広島県	413	2.7	5.3	7.3	5.8	54.5	23.2

II 働く上での悩み、不安、不満等について

労働条件等についての悩み、不安、不満等(複数回答) … 「人手が足りない」が 45.0% (広島県 39.2%) (%)

	回答数	人手が足りない	仕事内容のわりに賃金が低い	有給休暇が取りにくい	(身体的負担が大きいがある) (腰痛や体力に不安がある)	精神的にきつい	業務に対する社会的評価が低い	休憩が取りにくい	夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある	健康面(感染症、怪我)の不安がある	労働時間が不規則である	福祉機器の不足、機器操作の不慣れ、施設の構造に不安がある	労働時間が長い	不払い残業がある・多い	労働条件・仕事の負担について特に悩み、不安・不満等は感じていない	職務として行う医的な行為に不安がある	雇用が不安定である	仕事上の怪我などへの補償がない	正規職員になれない	その他
全 体	18,881	45.0	43.6	34.5	31.3	28.5	28.2	26.8	21.0	14.3	13.4	11.8	10.8	9.2	9.2	8.9	7.6	5.9	5.1	3.5
訪問系	7,963	38.2	37.2	28.6	26.9	27.4	27.4	20.9	13.9	13.0	13.6	4.6	9.6	6.4	11.7	5.9	7.5	5.4	4.9	3.4
施設系(入所型)	4,608	58.4	55.1	44.6	41.3	35.4	34.0	32.1	45.6	17.9	19.7	21.5	12.8	12.4	3.8	16.0	6.7	7.3	4.5	3.5
施設系(通所型)	5,657	43.8	43.5	35.2	29.3	24.3	25.1	30.9	10.9	13.5	8.2	14.1	11.3	10.7	9.9	7.5	8.5	5.6	5.9	3.5
広島県	413	39.2	42.1	35.4	29.1	28.6	27.8	30.8	21.5	19.4	15.5	13.3	10.9	11.9	11.9	8.5	5.8	4.6	4.1	3.4

III 前職の状況等について

1 前職のある人の状況 … 「介護サービスの仕事ではない」が 56.5% (広島県 58.5%) (%)

	回答数	卒業後の仕事の有無		前職あり 回答数	介護・福祉・医療分野以外の仕事の経験		直前の仕事の内容		(直前回答は労働者の数) 介護者数	直前の介護の仕事の就業形態		直前の仕事の勤続年数							
		前職なし	前職あり		ある	ない	仕事前(は介護の)	仕事前(は介護の)		正規職員	非正規職員	数ヵ月以下	半年程度	1年程度	2年程度	3年程度	4年程度	5年以上	1(再未掲)
全 体	18,881	15.3	79.5	15,014	69.0	26.9	39.9	56.5	5,984	56.0	39.0	3.9	6.0	14.9	16.7	14.3	9.6	30.1	24.8
正規職員	12,768	19.1	76.3	9,738	69.0	26.6	42.3	54.0	4,118	63.8	31.1	3.6	5.6	14.5	17.0	14.5	9.6	30.7	23.7
非正規職員	5,465	7.2	88.0	4,807	69.3	27.3	34.9	61.9	1,678	38.0	57.2	4.9	7.1	15.1	16.3	13.6	9.7	28.8	27.2
広島県	413	14.5	82.3	340	69.7	26.5	38.8	58.5	132	61.4	34.8	3.0	6.8	15.9	10.6	11.4	12.9	34.8	25.7

2 現在の法人に就職した理由(複数回答) … 「働きがいのある仕事だと思ったから」が 40.0%

(広島県 38.5%) (%)

	回答数	働きがいのある仕事だと思ったから	資格・技能が活かせるから	やりたい職種・仕事内容だから	通勤が便利だから	人や社会の役に立ちたいから	労働日、労働時間が希望とあっているから	賃金等の水準が適当だから	法人の方針や理念に共感したから	経営が健全で将来的に安定しているから	福利厚生が充実しているから	教育研修等が充実しているから	子育て支援が充実しているから	その他	理由は特になし
全 体	18,881	40.0	39.4	38.8	38.1	25.9	23.0	9.5	8.5	8.5	6.0	2.9	2.8	5.7	7.4
正規職員	12,768	40.4	38.7	40.0	35.3	25.9	16.4	9.2	9.6	9.1	6.9	3.1	2.7	6.2	8.4
非正規職員	5,465	39.0	41.6	36.4	44.5	25.9	38.2	10.6	6.4	7.3	4.3	2.3	3.2	4.8	5.2
広島県	413	38.5	37.0	35.1	38.3	24.5	19.1	6.1	6.8	7.0	5.6	1.5	1.9	6.8	9.0

3 直前の介護の仕事をやめた理由(複数回答) … 「職場の人間関係に問題があったため」が 24.7%

(広島県 28.0%) (%)

	回答数	職場の人間関係に問題があったため	法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	他に良い仕事・職場があったため	収入が少なかったため	自分の将来の見込みが立たなかったため	新しい資格を取ったから	結婚・出産・妊娠・育児のため	人員整理・勸奨退職・法人解散・事業不振等のため	家族の介護・看護のため	自分に向かない仕事だったため	病気・高齢のため	家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため	定年・雇用契約の満了のため	その他
全体	5,984	24.7	23.3	18.6	17.6	15.1	10.1	9.1	6.0	4.3	4.1	3.8	3.5	3.3	12.7
正規職員	4,118	25.5	25.8	20.7	19.9	17.6	11.9	6.5	5.9	3.0	4.1	3.5	3.0	2.3	12.8
非正規職員	1,678	22.6	17.9	13.2	12.2	8.8	5.8	15.9	6.4	7.0	3.6	4.5	4.8	5.7	12.6
広島県	132	28.0	35.6	13.6	22.0	22.0	9.8	6.8	4.5	4.5	3.8	2.3	2.3	3.0	15.2

IV 回答労働者の基本属性

(%)

	回答数	性別		平均年齢(歳)
		男	女	
全 体	18,881	20.9	76.8	44.0
訪問介護員	2,919	10.7	86.4	47.7
サービス提供責任者	1,765	15.2	82.4	46.6
看護職員	1,921	5.7	91.5	46.1
介護職員	8,017	25.2	73.0	41.2
生活相談員	1,226	38.9	59.2	39.9
介護支援専門員	2,097	18.5	78.7	48.9
PT・OT・ST 等	266	52.3	46.6	35.4
その他	463	44.3	54.4	43.4
広島県	413	22.0	77.0	44.6

(注) PT・OT・ST 等：PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員。

★各表において、脚注を省略しているものがあります。

◎ 本調査における用語の定義

1 調査で使用された主な用語の定義

(1) 就業形態について

- ① 「正規職員」とは、本調査では、雇用している労働者で雇用期間の定めのない者をいう。
- ② 「非正規職員」とは、本調査では、正規職員以外の労働者（契約職員、嘱託職員、パートタイム労働者等）をいう。

(2) 勤務形態について

- ① 常勤労働者とは、1週の所定労働時間が主たる正規職員と同じ者。
- ② 短時間労働者とは、1週の所定労働時間が主たる正規職員に比べ短い者。
※労働者調査では、非正規職員を所定労働時間「正規職員と同じ」と所定労働時間「正規職員より短い」との二つに分類した。

(3) 訪問介護員について

介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者をいう。

(4) 介護職員について

訪問介護以外の介護保険法の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者をいう。

(5) 介護保険サービス系型区分について

本調査では、主な介護サービスの種類を下記の介護保険サービス系型に区分した。

・訪問系 ・施設系（入所型） ・施設系（通所型） ・その他

※詳細については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

(6) 採用率、離職率は下記の式による。

採用率＝平成25年度(注1)の採用者数÷平成24年9月30日の在籍者数(注2)×100

離職率＝平成25年度の離職者数÷平成24年9月30日の在籍者数×100

増加率＝平成25年度の（採用者数－離職者数）÷平成24年9月30日の在籍者数×100

（注1）平成25年度とは、平成24年10月1日から平成25年9月30日までをいう。

（注2）平成24年9月30日の在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成25年9月30日の職種別在籍者数(注3)－採用者数＋離職者数である。

（注3）平成25年9月30日の職種別在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成25年10月1日の職種別在籍者数を用いている。

2 その他の用語の定義

その他の用語の定義については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

◎ 調査研究体制

【調査検討委員会メンバー】

座長 佐藤博樹	東京大学大学院情報学環 教授 社会科学研究所（兼務）
田中雅子	公益社団法人 日本介護福祉士会 名誉会長
堀田聡子	独立行政法人 労働政策研究・研修機構 人材育成部門 研究員
久志 実	公益財団法人 介護労働安定センター 理事長

【諮問委員会メンバー】

松下 洋三	一般社団法人 全国介護事業者協議会 理事
松本 敦	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 副会長
三根浩一郎	公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長
葛西 裕之	一般社団法人 全国特定施設事業者協議会 理事
香取 幹	一般社団法人 日本在宅介護協会 常任理事 労務委員会委員

◎ 調査の概要

1 調査対象

- (1) 「事業所における介護労働実態調査」は、全国の介護保険サービス事業を実施する事業所のうちから無作為抽出（17,500 事業所）してアンケート調査を実施した。
うち有効調査事業所数 17,065 事業所で有効回答のあったのは 7,808 事業所であった。
（有効回答率 45.8%）
- (2) 「介護労働者の就業実態と就業意識調査」は、上記の事業所の中から一事業所あたり介護にかかわる労働者 3 名を上限に、無作為に選出した 52,500 人に対し調査票を配布して、アンケート調査を実施した。
うち有効対象労働者数 51,195 人で有効回答のあったのは 18,881 人であった。
（有効回答率 36.9%）

2 調査対象期日

原則として平成 25 年 10 月 1 日とした。

3 調査実施期間

平成 25 年 10 月 1 日～10 月 31 日

「事業所における介護労働実態調査」と「介護労働者の就業実態と就業意識調査」を同時に実施した。

4 調査の方法

- ・「事業所調査」：上記 1（1）の事業所に対し、調査票を郵送にて配布し、郵送にて回収した。
- ・「労働者調査」：上記事業所に労働者調査票 3 通を同送し、同事業所で最も売上げの多い介護サービスの種類（以下「主とする介護サービスの種類」という。）により指定した職種の者 3 名を選んでもらい、調査への協力を依頼した。回収については、回答者から直接、郵送にて回収した。

※調査結果利用上の注意

都道府県の数値は、サンプル数（回答数）が少ないため、参考値であることに留意する。

《（公財）介護労働安定センターの概要》

公益財団法人介護労働安定センターは、介護労働の総合的支援機関として平成 4 年 4 月に設立され、同年 7 月に労働大臣（現厚生労働大臣）から「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」にもとづく指定法人として指定された公益法人です。

当センターでは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整のための援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなど、介護労働に対するさまざまな支援事業を実施しています。